

# ほっとハート通信

Vol.20

## 「モモマルくん」誕生から10周年！！



皆様ご存じの、人権の約束事運動マスコットキャラクター「モモマルくん」が、今年の11月17日で、誕生から10周年を迎えます！

これからも、事務局一同、モモマルくんとともに、人権の約束事運動の推進に努めてまいりますので、引き続き、ご愛顧をお願いします！！

## 人権啓発冊子「モモマルくんと考えよう！6」が完成！

今回の冊子は、LGBTをテーマとした3部作の最終作となっています。

本編では、LGBT当事者であるオオカミちゃんが、お父さんに本当の自分を受け入れてもらうにはどうすればよいか？モモマルくんや森のなかまたちと一緒に考える姿が描かれています。

誰もが自分らしく生き、自由に夢を語る世の中にするためにはどうすればよいか？皆様も一緒に考えてみませんか。

冊子は、人権推進センターで無料配布しています。人権研修等のテキストとして、ぜひ、ご活用ください！



## 人権啓発動画「モモマルくんと考えよう！LGBT編」が完成！



人権啓発冊子「モモマルくんと考えよう！4」の動画が完成しました。

この動画では、モモマルくんが、LGBT当事者のオオカミくんとの出会い、戸惑いながらも、「らしさ」って何なのか？を考えていく姿が映されています。

動画はYouTubeで視聴できますので、ぜひ、ご覧ください！

また、人権推進センターでDVDの貸出しも行っていきますので、ぜひ、ご利用ください！



第20号 R2.4 発行

発行：人権の約束事運動推進協議会  
事務局：北九州市小倉北区大手町  
11-4 大手町ビル(ムーブ)8F  
北九州市人権推進センター

TEL：562-5010 FAX：562-5150

<http://www.hoheart-kitaq.jp/>

人権推進センターでは、登録団体の皆様を対象に、次のような取り組みを行っています。ぜひ、ご活用ください！！

## 補助金の交付を行っています！（※審査あり）

人権講座や講演会など、「人権文化のまちづくり」を進める事業に対し、補助を行っています。令和元年度は、11団体に補助金を交付しました。

- 申請資格 人権の約束事運動「ほっとハート北九州」参加登録団体  
※公立学校や市民センターなどの公的機関は除きます。

### ●対象となる活動

人権の約束事運動の周知又は参加登録の促進につながる活動で、人権文化のまちづくりを進める人権啓発事業など

- 交付金額 10万円（上限）

- 交付団体 10団体程度（※評価検討会で決定します）

### ●評価の基準(主なもの)

- ・人権をテーマにしたものであるか。
- ・約束事運動への参加登録の増進が見込まれるか など

※詳しくは、募集要項をご参照ください。

※申請様式は、人権の約束事運動の公式HPからもダウンロードできます。



## 「モモマルくん」着ぐるみの貸し出しを行っています！

### ●申請方法

- ① 希望日に借りることができるかどうかを人権推進センターに電話確認する。
- ② 使用申込書を入権推進センターに提出する。

※利用目的によっては、貸し出しできない場合があります。詳細は公式HPでご確認ください。



ふれあいフェスタ 2019にて

## イラスト・ロゴマークが利用できます！

### ●利用方法

- ① 公式HPの「モモマルくんギャラリー」からダウンロードできますので、ご希望のデザインを選んでクリックしてください（個人での活用は自由です）。
- ② 広報啓発活動又は営利目的で利用する場合は「使用届」又は「使用承認申請書」を提出してください。

※詳細は公式HPでご確認ください。

ぼくと約束事運動を  
みんなに広めてね！！



## 情報コーナー

### 「北九州市パートナーシップ宣誓制度」を導入しました！（令和元年7月から）

この制度は、一方又は双方がLGBT当事者である2人が、お互いを人生のパートナーとして相互に協力し合いながら日常生活を共にすることを市長に対し宣誓する制度です。宣誓が認められると、カード型の「パートナーシップ宣誓書受領証」をお渡しします。

法的に婚姻と同等の効果はありませんが、価値観や個性の違い、多様性を認め、当事者の生き方を後押しすることを目的に導入しました。 ※詳細は市HPでご確認ください。

